

モニタリングに関する外部評価において把握された現状・課題と改善の方向性①

○ 対話を通じたモニタリング手法

金融機関に対し自らの課題について気づきを与え、自律的な問題解決を促進することにより目的を達成



自律的な問題解決を促すためには、モニタリングに対する金融機関の「納得感」を得ることが重要

○ 外部専門家からの指摘

今回の調査を踏まえ、外部専門家からは、個々の金融機関の間で「納得感」を得ることができる水準に差異が存在するとの指摘

- ・ 各金融機関における体制整備の成熟度
- ・ 質・量の両側面からの人的リソースの蓄積の程度
- ・ それらを背景とした、対話の「受け手」である各金融機関担当者の理解度

⇒ これにより当庁のモニタリングと金融機関側のモニタリングに対する期待との間にギャップが生じている可能性

○ 改善の方向性

今回の調査を踏まえ、モニタリングチームと金融機関において、モニタリングに関する認識の「すり合わせ」を行い、当庁のモニタリングと金融機関側のモニタリングに対する期待を一致させることにより、金融機関が納得感を持ってモニタリング結果を受け止めることができるよう努めることとする。

モニタリングに関する外部評価において把握された現状・課題と改善の方向性②

専門家による現状の評価・課題等	専門家からの提言	金融庁による改善の方向性
<p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 通常のモニタリング活動に加え、担当官による講演活動、業界紙への寄稿、セミナー開催等のアウトリーチ活動が、地域銀行から高く評価されている。 <p><課題等></p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ活動が、各種方針・ディスカッションペーパーに対する理解を促進するうえで効果的であるほか、広く情報発信することから開始することにより、個別行との本質的な議論を創発することができる。 	<p>アウトリーチ活動の促進・継続 (地域銀行全体の理解の促進への一層の取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング活動の他に、引き続き、機会を捉えて、担当官による講演活動、業界紙への寄稿、セミナー開催などにより、金融庁の各種方針・ディスカッションペーパーの理解を促進し、モニタリングにおける深度ある対話につなげる。
<p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関から多く挙げられた要望として「金融庁担当官との率直な意見交換の場の設定」がある。 <p><課題等></p> <ul style="list-style-type: none"> 個別行との意見交換の機会を設定することは互いの立場からも難しいと思われるが、各地域で数行が集まり、座談会形式で率直な議論を行うことから開始することが考えられる。 	<p>率直な意見交換の場の設定 (地域銀行各行の期待の把握・すりあわせ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年12月に監督指針等を改正し、モニタリングプロセスの明確化を実施（監督指針において幅広い役職員との面談や意見交換の実施を明示）。新たなモニタリングプロセスを徹底する。 業界団体主催の研修等の機会を捉えての担当官との意見交換を実施。引き続き、更なる意見交換の場の充実を検討。
<p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 従前から、地域銀行から、資料徴求の量が負担であるとの意見が挙げられている。 しかし、要望に応じ、アンケートやヒアリングの量を減らした結果、モニタリングの質を低下させ、監督当局としての目的を達成できないことになれば、本末転倒である。 <p><課題等></p> <ul style="list-style-type: none"> 負担軽減の方向性として、地域銀行に対し、アンケートやヒアリングの年間計画を提示し、地域銀行に早期の準備・心構えを整える機会を付与することが考えられる。 	<p>金融機関のモニタリング負担の「見える化」 (各行の負担感の軽減)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年12月に監督指針等を改正し、モニタリングプロセスの明確化を実施（資料徴求の背景・目的の説明の必要性等についても改めて明示）。新たなモニタリングプロセスを徹底する。 一斉アンケートやヒアリング等のスケジュールを見通すことが可能なモニタリングについては、スケジュールを前広に共有する。
<p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 十分なフィードバックが得られていない、金融庁から提供している他行事例よりも具体的なものを求めている、フィードバックの説得力が弱いと感じている等の意見が多く聞かれた。 <p><課題等></p> <ul style="list-style-type: none"> 金融庁から、地域銀行に対し、予めモニタリング目的を明示したうえで、フィードバックの水準・程度を共有する。 	<p>納得感のあるフィードバックの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングの前後に関わらず、当該モニタリングに対するフィードバックのイメージを被モニタリング金融機関と共有する。 被モニタリング金融機関に特有の傾向や業界内での位置付け等について、できるだけ共有するよう努める。